

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
自動車リース	契約担当役 八野行正 大阪府大阪市中央区南本町4-5-20	平成21年7月10日	トヨタカーローラ香川株式会社 香川県高松市鬼無町是竹 94	会計規程第25条第1項 本件は業務上使用することが必要であり、継続して使用可能なリース物件につ いて、当該リース元である同社と随意契約したものである。	1,579,200	1,579,200	100.00%	-	
登記事項証明書等発行手数料	契約担当役 八野行正 大阪府大阪市中央区南本町4-5-20	平成21年7月17日	大阪法務局 大阪府大阪市中央区谷町 2-1-17	会計規程第25条第1項 行政サービスの対価として、証明書の発行手数料を契約相手方に支払うもので あるため、唯一の契約相手方である法務局と随意契約したものである。	1,242,500	1,242,500	100.00%	-	

(注)
会計規程第30条の2に基づく公表である。